## 医療の負荷の増大を踏まえた取組の強化について

- 1 病床のひっ迫回避に向けた対応
  - (1) 病床等の確保・稼働【強化】
    - ・病床確保計画のフェーズを「4」から最終の「5」に引き上げ、全医療機関に コロナ病床の増床を要請し、8月2日時点で1,785床まで増床
  - (2) 入院対象者の適切な調整
    - ・陽性判明時のトリアージを徹底し、軽症・無症状の方は自宅療養、軽症者のうち重症化リスクが高い方は宿泊療養施設等、病床の効率的な運用
  - (3) 高齢者施設等における医療支援【強化】
    - ・高齢者施設の感染拡大防止策の指導等のため、医師・看護師を派遣する体制を 強化(登録数:15人→81人)
    - ・高齢者施設で安心して療養できるよう、医師・看護師の往診派遣の体制を整備 (医療機関の登録数:93)
  - (4) 病床の回転率の向上
    - ・コロナ病床の効率的な運用を図るため、回復患者の後方支援病院への転院や、 入院の必要のなくなった陽性者の宿泊療養施設への入所などを推進
  - (5) 宿泊療養施設の確保
    - ・宿泊療養施設については、7月28日付で全てのホテルを再開(2,432室)
- 2 診療・検査医療機関等(発熱外来)のひっ迫回避に向けた対応
  - (1)発熱外来自己検査体制の整備【強化】
    - ・重症化リスクが低いと考えられる40歳未満の有症状者に対し、抗原定性検査 キットを配布
    - ・配布した抗原定性検査キットで自ら検査した結果、陽性と判明した方が医療機関を受診することなく健康観察を受けることができるよう、窓口として「キット配布・陽性者登録センター」を設置
  - (2)休日のコロナ診療・検査体制の整備【強化】
    - ・休日等に開設している診療・検査医療機関のひっ迫を回避し、重症化リスクの 高い有症状者が受診できる体制を整備するため、新たに休日等に開所する医療 機関に協力金を給付
  - (3) 保健所のひっ迫回避
    - ① 自宅療養者の健康観察の重点化【強化】
      - ・健康観察について、65歳未満で基礎疾患がないなど重症化リスクが低い方への連絡方法を電話からSMS(ショートメッセージサービス)に変更し、重症化リスクの高い高齢者等に重点化